

第三者評価適格認定後の変更に関する届出

短期大学名 (東京経営短期大学) 第三者評価適格認定年度 (平成 27 年度)

変更事項	変更前	変更後	変更年月日	変更理由
短期大学の名称				
短期大学の所在地				
設置者	学校法人 村田学園	学校法人 創志学園	平成 28 年 4 月 1 日	設置者変更
教育目的				
教育研究に係る基本組織				
入学定員				
収容定員				
学生募集の停止				
その他				

(注1) 本届作成に当たって、不必要な変更事項欄を削除したり、適宜別紙により作成するなどしていただいても構いません。

(注2) 変更内容に関する資料等 (新旧学則、文部科学省への提出・届出文書等) がありましたら添付してください。